

2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

(1) 基本方針

- ・「本土最南端」の本町にしかない魅力や特徴を生かした地域のPRによって、関係人口の創出を図る。
- ・移住定住施策や関係人口の拡大に資する取り組みを進めてきたことによる、本町に関心を持つ町外居住者を二地域居住候補者とし、町への訪問機会、滞在日数、滞在期間中の満足度、町外居住地から本町との継続的な関わりの増進を目標とする。

(2) 目指す将来像・目標

- ・「本土最南端」の魅力を広くPRすることにより、新たな関係人口、移住及び二地域居住希望者を創出する。
- ・移住及び二地域居住希望者向けのお試し住宅軒数の整備拡大と利用日数の増加を目指す。

3. 特定居住拠点施設の整備に関する事項

(1) 特定居住拠点施設

No	拠点施設の区分	名称（施設の内容）	所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間
1	宿泊施設	ねじめ温泉・ネッピー館	鹿児島県肝属郡南大隅町根占川南732番地		整備済み	南大隅町	平成8年8月
2	宿泊施設	お試し住宅（加治町）	鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北1709番地3		整備済み	南大隅町	令和2年3月
3	宿泊施設	お試し住宅（宮原）	鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北1299番地3		整備済み	南大隅町	令和2年3月
4	宿泊施設	お試し住宅（浜上）	鹿児島県肝属郡南大隅町4107番地3		整備済み	南大隅町	令和2年3月
5	宿泊施設	お試し住宅（浜尻）	鹿児島県肝属郡南大隅町佐多郡2775番地		整備済み	南大隅町	令和2年3月

4. 特定居住者の生活の利便性の向上又は就業の機会の創出に資するため必要な施設の整備に関する事項
なし

5. 施設の整備に関する事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務に関する事項

- ・関係人口拡大のためのイベント・交流会開催（首都圏マルシェ・釣り大会等）
- ・移住及び二地域居住希望者に向けた相談体制の整備やお試し住宅の利用促進
- ・二地域居住等の地域滞在者向け交流拠点施設の整備検討

6. 施設の整備に関する事業と拠点施設関連基盤施設整備事業との連携に関する事項
なし

7. その他

- (1) 都道府県知事への意見聴取：令和8年2月16日
- (2) 特定居住促進区域内の住民の意見を反映するために必要な措置に関する事項
保育園との意見交換 令和7年7月30日・令和7年9月30日
- (3) 都市計画との調和に関する事項
都市計画担当部署との確認：令和8年2月16日